



令和6年度当初予算

伝統的工芸品産業支援補助金 (災害復興事業)

【予告】

令和6年能登半島地震の被害を受けた伝統的工芸品製造者等の事業再開を支援するため、伝統的工芸品製造に必要となる窯、ろくろ、道具等の購入・修繕、原材料の確保及び試作・製作に係る経費を補助します。

補助対象者

石川県、富山県、新潟県、福井県にて被災し、生産設備等が令和6年能登半島地震により被害を受けた、

- ①伝統的工芸品を製造する製造事業者
- ②伝統的工芸品の製造事業者等のグループ及び製造協同組合等

補助対象経費

- ①伝統的工芸品の製造を再開するために必要な設備・機器(窯、ろくろ、道具等)などの購入費及び修繕費
- ②伝統的工芸品の製造を再開するために必要な原材料の購入費及び型等の試作・製作費

※令和6年2月に公募を行った事業と同様です。

※やむを得ない事由等により、交付申請前又は交付決定通知を受ける前に発生した経費においても、当該経費が補助対象経費に合致する場合に限り、補助対象経費として認めることができます。

補助上限額(補助率)

1,000万円 (補助率 **3/4** 以内)

※令和5年度の当該事業において補助金の交付を受けた方は、当該交付額を差し引いた額となります。

公募スケジュール

令和6年4月19日(金)～6月28日(金)まで (予定)

10:00～12:00及び13:00～17:00 / 月曜～金曜(土日祝日を除く)

※本補助金では、電子メール、郵送又は補助金申請システム「Jグランツ」のいずれかの方法で申請を受け付けます。

お問合せ先(伝統的工芸品を管轄する経産局へご連絡ください)

新潟県の場合… 関東経済産業局 産業部 流通・サービス産業課地域ブランド展開支援室

TEL:048-600-0332(直) メール:bzl-kanto-densan@meti.go.jp

石川県・富山県の場合… 中部経済産業局 産業部 製造産業課

TEL:052-951-2724(直) メール:bzl-chb-seikatsu@meti.go.jp

福井県の場合… 近畿経済産業局 産業部 製造産業課

TEL:06-6966-6022(直) メール:bzl-kin-densan@meti.go.jp

(一財)伝統的工芸品産業振興協会による無料相談、申請サポートについては、裏面をご覧ください。

「伝統的工芸品産業支援補助金(災害復興事業)」に関する 相談、申請サポートサービスのご案内

(一般財団法人 伝統的工芸品振興協会事業)

相談、申請サポートは無料！

- 補助金の概要がわからない。どうやって申請していいのかわからないなどの相談から、応募申請・交付申請等にかかる具体的なサポートをします。
- 事業所等に伺っての対応はもちろんのこと、電話、メール、オンラインでの対応も可能です。

お問合せ先

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会(担当:丸山)
(電話)03-5785-1001 (内線)4番

サポートサービス窓口メールアドレス

support@kougei.or.jp



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry